

ミュンヘン日本人会

法人会員各位

2017年5月22日

デュッセルドルフ日本商工会議所法務委員会・ミュンヘン日本人会美都会 共催

ミュンヘン開催セミナー「EU一般データ保護規則のガイドライン」ご案内

EUの一般データ保護規則は、EUレベルの個人情報保護法であり、2018年5月25日から適用開始となります。EUの一般データ保護規則に違反した場合には、2000万ユーロ以下(約24億円以下)または事業者の場合には事業者グループの前事業年度の全世界年間売上高の4%以下の高額な制裁金が科せられる可能性があります。日本および欧州では、EUの一般データ保護規則へのコンプライアンス対応のプロジェクトが本格化しています。今年4月にはEU加盟国のデータ保護監督当局の代表によって構成される第29条作業部会がEUの一般データ保護規則について最初のガイドライン(データ保護責任者、データポータビリティの権利、管理者または処理者の主導監督当局の特定)を確定させ、データ保護影響評価のガイドラインのドラフトを公表しました。EUの一般データ保護規則へのコンプライアンス対応にあたっては、これらのガイドラインを含め、今後第29条作業部会が公表するガイドラインを正確に理解しておく必要があります。しかしながら、そのガイドラインの分量は今後膨大なものとなることが予想されます。

本セミナーでは、ドイツにおいてビジネスを行う日本企業が、最低限取っておくべきEUの一般データ保護規則への対応について、第29条作業部会が公表したガイドラインの最新情報を解説致します。また、EU一般データ保護規則に関する予備知識をお持ちでない方のために基礎的事項についても丁寧に解説を致します。皆様の御参加を心よりお待ち申上げます。

* お申し込みはデュッセルドルフ日本商工会議所にお願い致します。

記

日 時 : 2017年7月4日(火) 13:30-16:30 (コーヒーブレイクあり)
場 所 : ミュンヘン商工会議所アカデミー/IHK-Akademie München (B210号室)
(Orleansstr. 10-12, 81669 München)
地 図 : <https://akademie.muenchen.ihk.de/akademie/trainingszentren/orleansstrasse/anfahrt.html>
講 師 : 杉本武重(すぎもと たけしげ)氏:弁護士／日本国、NY州、ブリュッセル(準会員)、
ギブソン・ダン・クラッチャー法律事務所ブリュッセルオフィス／オブ・カウンセル
使用言語 : 日本語
定 員 : 28名(定員を超えた場合にはご連絡致します。) 個人会員は対象外
参 加 費 : 無料
申込締切 : 6月26日(月)

ミュンヘン開催「EU一般データ保護規則のガイドライン」セミナー(2017年7月4日)申込み

貴社名 (邦文)

An:
JIHK / デュッセルドルフ
日本商工会議所 宛
Fax.: (0211) 36 01 82

(欧文)

ご芳名 (邦文)

(欧文)

ご連絡先 Tel. :

e-mail:

〔関心事項〕今回のテーマに関してご関心の高い点などございましたらお寄せ下さい。前もって講師の方にお渡し致します。但し、それをセミナーで取り上げるか否かは講師の方にお任せしておりますので、ご了承下さい。